

施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

県民の皆さんへのさす

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

現状と課題

- 高齢化の一層の進展で、要介護状態になったり認知症を発症する割合の高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加し、家庭の介護力の低下が懸念されています。
- 介護保険制度を円滑に運営し、サービスの質を向上させていくためには、介護保険制度を支える中心的な役割を担うケアマネジャーや認定調査員等の育成と資質向上が必要です。
- 介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護従事者の確保が課題となっています。
- 市町とも連携し、介護基盤の整備を進めているところですが、施設サービスへのニーズが依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を進める必要があります。
- 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期からの適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携や、地域で本人と家族を支えるための支援体制の確立が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

介護が必要になったり、認知症になっても、高齢者が安心して、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、元気な高齢者をはじめとする地域住民やNPOなどに多様な生活支援サービスの担い手として活躍していただくとともに、県が認知症サポーターの養成や当事者・家族の自発的な取組を支援することで、介護や認知症に対する県民の理解と支援の輪を広げ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ります。

取組方向

- 介護サービスを充実させるため、ケアマネジャー等に対する各種研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。
- 介護従事者を確保するため、市町や事業者団体等とともに、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上、労働環境の改善等に取り組みます。
- 介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者の解消をめざして、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。
- 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 認知症の方や家族を支援するため、啓発活動、相談体制の充実、医療・介護サービスの充実、地域での支援体制の整備に取り組みます。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------------------|-----|-----|----------------------------|
| 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホーム入所待機者数 | | | 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

| | | | |
|---|---|--|--|
| 12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (主担当：健康福祉部長寿介護課) | 主任ケアマネジャー登録者数 | | |
| 地域においてケアマネジャーの指導的立場となる主任ケアマネジャーを養成するための研修を行います。 | 〔目標項目の説明〕 ケアマネジャーに対する指導的役割を担う主任ケアマネジャーの登録者数 | | |
| 12202 介護従事者の確保 (主担当：健康福祉部地域福祉課) | 県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数 | | |
| 求人と求職のマッチング支援やシニア世代の介護職場への就労支援等を行うとともに、市町、事業者団体、職能団体、介護事業所等が実施する参入促進、資質向上、労働環境・処遇改善の取組を支援します。 | 〔目標項目の説明〕 県福祉人材センターが、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行うとともに、求人・求職のマッチング事業等によって、介護職場等へ就職した人数 | | |
| 12203 介護基盤の整備促進 (主担当：健康福祉部長寿介護課) | 特別養護老人ホーム施設整備定員数 | | |
| 特別養護老人ホーム（広域型、地域密着型およびショートステイの転換）を整備します。 | 〔目標項目の説明〕 特別養護老人ホーム（広域型、地域密着型およびショートステイの転換）施設整備定員数 | | |
| 12204 在宅生活支援体制の充実 (主担当：健康福祉部長寿介護課) | 地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数 | | |
| 地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う地域包括支援センターを支援するため、職員の資質向上のための研修を行うとともに、地域ケア会議に専門職等のアドバイザーを派遣します。 | 〔目標項目の説明〕 地域包括支援センターが、困難事例の検討、地域課題の把握や新たな地域の資源開発を目的として、行政等の関係機関、医療・介護等の多職種、ボランティア等の住民組織の参加を得て開催する地域ケア会議の開催回数 | | |
| 12205 認知症施策の充実 (主担当：健康福祉部長寿介護課) | 認知症サポーター数 | | |
| 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る役割を担う認知症サポーターを養成します。 | 〔目標項目の説明〕 認知症の人や家族を地域で支援する認知症サポーター数 | | |

施策 131 障がい者の自立と共生

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

現状と課題

- 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備に取り組んでいますが、障がい種別や程度に応じて、地域生活を支援できるよう福祉サービスの充実に取り組む必要があります。
- 地域の事業所等における就労訓練を基本に、工賃向上や職場定着、就労の場づくりに係る取組をさらに充実・強化し、障がい者の自立と社会参加を促進していくことが求められています。
- これまでの農福連携の取組から、障がい者が農業の担い手としても活躍できることが明らかになったことから、就業人口の減少している農林水産業において、障がい者が新たな担い手として活躍できる取組の支援と農業以外の一次産業の分野に、新たな雇用の場を創出していく必要があります。
- 障がい者が必要な相談支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいますが、市町の一次的な相談機能を高めるため、各障害保健福祉圏域における地域支援機能やバックアップ体制の強化を図ることが必要です。
- 精神障がい者の長期入院の解消に取り組んでいますが、精神科病院からの退院を促進するとともに、地域で安心して生活できる体制づくりを進める必要があります。
- 共生社会実現に向けた啓発活動などの取組を進めていますが、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応など、障がい者の権利擁護の取組を強化する必要があります。
- 障がい者の社会参加の機会の確保や情報保障に取り組んでいますが、さらなる機会の充実とともに、手話による意思疎通を一層進めるための法や条例の整備など情報コミュニケーションの支援が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

障がい者が自分らしく生き、社会で活動できるよう、「障害者権利条約」で保障されている「自己決定権」や「合理的配慮」の考え方にに基づき、障がいのある人もない人も全ての県民によって社会全体で支える取組を進めることにより、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に取り組めます。

取組方向

- 障がい者の地域移行を促進するとともに、暮らしの場の確保や障がいの状態に応じた地域生活の支援体制の強化に取り組めます。
- 就労に向けた訓練のほか、事業所の工賃向上支援、職場定着支援、社会的事業所の創設、運営支援による雇用の場の拡大など、就労支援の充実に取り組めます。
- 農業分野だけではなく、林業・水産業分野と福祉の連携についても検討し、障がい者を農林水産業の新たな担い手として位置づけ、育成を進めます。
- 広域的、専門的な相談支援体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、ライフステージに応じた途切れのない支援、関係機関の連携強化に取り組めます。
- 休日・夜間における精神科救急医療体制を確保するほか、アウトリーチ^{※1}の取組を拡大し、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりを進めます。
- 障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止など、障がい者の権利擁護の取組を進めます。また、文化活動などへの参加機会の充実とともに、情報コミュニケーション支援に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えていきます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------------------------------|-----|-----|--|
| グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計） | | | グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数 |

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

| | | | | |
|---|-----------------------|--|--|---|
| 13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実 （主担当：健康福祉部障がい福祉課） 暮らしや日中活動の場を確保し、福祉施設入所者の地域移行を促進するとともに、生活全般にわたる障害福祉サービスの充実に取り組みます。 | 障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数 | | | 【目標項目の説明】 日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）を利用している障がい者数 |
| 13102 障がい者の就労促進 （主担当：健康福祉部障がい福祉課） 就労訓練や定着の支援、工賃向上、就業・生活支援センターの機能強化、社会的事業所の創設・運営支援などに取り組みます。 | 一般就労へ移行した障がい者数 | | | 【目標項目の説明】 障がい者就業・生活支援事業、知的障がい者就労支援講座、県の機関における職場実習事業、社会的事業所を通じて一般就労した障がい者数 |
| 13103 農林水産業と福祉との連携の促進 （主担当：農林水産部担い手育成課） 障がい者を農林水産業の新たな担い手として育成を図るため、農林水産業で障がい者が活躍できる環境整備に取り組みます。 | 農林水産業と福祉との連携取組数（累計） | | | 【目標項目の説明】 障がい者を雇用している農林水産事業者および福祉事業所における農林水産業への参入件数や農林水産業に関する作業受委託等の件数の合計 |
| 13104 障がい者の相談支援体制の整備 （主担当：健康福祉部障がい福祉課） 広域的、専門的な相談体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、関係機関の連携強化など、障がい者のニーズに適切に対応した相談支援体制の整備に取り組みます。 | 相談支援事業における支援件数 | | | 【目標項目の説明】 県が県内9圏域で実施する、就業・生活支援、児童療育相談事業及び専門性が高い、重症心身障がい児（者）相談支援、高次脳機能障がい者生活支援、自閉症・発達障がい者支援事業により支援を行った延件数 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>13105 精神障がい者の保健医療の確保 (主担当：健康福祉部障がい福祉課)</p> | <p>精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合</p> | | |
| <p>精神障がい者の地域生活定着のためのアウトリーチや、電話による24時間医療相談、休日・夜間における精神科救急医療体制を整備するなど、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組めます。</p> | <p>【目標項目の説明】 ある月(毎年6月調査)に入院した精神障がい者のうち、当該ある月から起算して1年以内に退院し、地域移行できた者の割合</p> | | |
| <p>13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部障がい福祉課)</p> | <p>障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率</p> | | |
| <p>障がい者を理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止などに取り組むほか、障がい者の文化活動などへの参加機会の充実、情報コミュニケーションに係る支援など、社会参加のための環境整備に取り組めます。</p> | <p>【目標項目の説明】 障害者差別解消法で努力義務とされている県、市町等(29市町、地方独立行政法人)に加えて、公立大学法人及び県100%出資法人が職員対応要領を策定した割合</p> | | |

注) 1 アウトリーチ(訪問支援)：入院という形に頼らず地域で生活することを前提として、在宅精神障がい者等の生活を、保健・医療・福祉の多職種チームによる訪問を中心とした活動により支援していくこと。